

## 第5次高松市行財政改革計画(案)に関する意見(パブリックコメント)の要約

●いただいた御意見の件数 募集結果 15件(8名)

●いただいた御意見とそれに対する本市の考え方

※提出いただいた御意見は趣旨を変えない範囲で、簡素化または文言等の調整をしているものがあります。

項目	No.	内容	市の対応
計画の記述等表記方法について	1	今回の計画は、前回に比べて、イメージ図がたくさん使われていて、とても読みやすく、全体的に良いと感じました。	今後とも、わかり易い表記に努めます。
	2	第1章の序論は、日ごろ聞きなれない言葉がたくさんあって戸惑いましたが、2章、3章は計画の目指すところや、内容がわかりやすく書かれていて、よく理解できました。 前回のパブリックコメントの時は、書かれている内容がハッキリしなかったので、要約版?の作成が必要では?と意見を書かせていただきましたが、今回は、この章が要約版の役目を果たしていると思いました。	
職員数の適正化の取組について	3	平成22、23年の2年で、160人も職員を減らすとありますが、どうすればそんなにたくさんの職員の削減が可能なのか参考までに教えてください。 そんなに削減できるということは、現在は無駄な職員を大勢雇っているということになるのではないのでしょうか。 また、職員が減ることで、住民に何か悪影響が及ばないのでしょうか。	職員数の削減(職員数の適正化)につきましては、市が直接実施すべき事務事業であるか、民間委託などが活用できないか、さらには、正規職員で行うべきか、非常勤嘱託職員で対応可能かを整理し、市民サービスを維持する中で、職員の退職に伴う、欠員補充を抑制する方法を進めています。 今後、職員数の適正化については、国の政策や市民ニーズに対応した新たな業務の増加も考慮した上で実施することとしております。
		職員は、どのように削減していくのでしょうか。 早期退職者の方がいらっしゃるのでしたら、その方の再就職先が気になるところです。より善い社会となるよう、次世代に残しておく、新しい仕事に就かれることを望みます。 ・スリム化 ・全ての人のためであること。	
プロジェクト管理体制について	4	リーダーを決め、責任の所在を明確にしスタートする考え方も共感できるが、絵に描いた餅にならぬよう管理体制を整える必要を感じた。	プロジェクト管理体制につきましては、市政に関し識見を有する者で構成する「高松市行財政改革推進委員会」によるチェック体制を組み込むなど、適正な運用を行うこととしております。
インセンティブ制度導入について	5	インセンティブ付与については、職員の方のモチベーションを上げるためとありましたが、評価が大変難しいと思います。税金の無駄遣いにならないよう、しっかりした制度にしていきたいと思います。	インセンティブ付与制度の導入に当たっては、「評価」が制度の要となることから、一定の付与基準の設定や、付与結果の公表など、制度の客観性、透明性を確保する必要があると考えています。 計画初年度である22年度の決算が確定する23年度の夏以降において、試行を開始できるよう、関係部局において検討することとしております。
相互連携の取組について	6	第4章の99ページから、相互連携の取り組みとして、組織横断的に相互に連携する項目が12項目記載されていますが、とても面白いと思うと同時に共感した。どんな組織でも命令系統をはっきりさせるためラインの体系がある中で、口では横断的・風通しの良い等理屈を言うものの、計画として明確にしている企業や役所は少ないのではないかと。当たり前ののに当たり前のことをしていない。これを明確にし、この計画に明文化する姿勢を評価する。 相互連携の状況についてHP等で公開する予定はあるのか。	プロジェクト管理体制を活用する中で、適正な運用を行ってまいります。 相互連携の取組状況については、実績報告等の中で公開してまいります。
		99ページの幼保一体の強化等、タテ割を廃し、各課の連携でムダを減らす案は、実務の上でも画期的だと思います。	
		第5次高松市行財政改革計画では、《部局間の連携》《業務の協働化》を求めています。特に柔軟な時代対応が求められる“水道事業”や“教育委員会”などは、この実現無しに達成は不可能です。	
改善継続の取組について(1/2)	7	第4章のところには、それぞれの部長の写真が載るのでしょうか。であればとても面白い企画だと思います。顔写真が載ることで私たちが興味湧くし、本人も責任を持って改革を進めることになると思います。このような今までにない斬新な取り組みをどんどんやっていくべきだと思います。	第4章では、各部局長の顔写真を掲載します。 今後とも、市民の皆様の理解が得られるよう改革に取り組みます。
	8	教育委員会部門は、全国的にも固陋化し、労兵を抱え将来の道州制時代の自治体を支える人材育成・食育教育力が疲弊しており、現市長の管轄下に置いて刷新を図り、所掌部門の再度見直しが必要ではないか。 “早期達成のメリット”を徹底するとともに、部局から独立した市長直轄の“取組管理部門”を設置し、進行管理や総合的な予算執行等の監視・管理体制を強化し厳格化を図る必要がある。	「市民本意の政策主導型組織への転換」を基本理念とし、組織体制の整備を計画的に進めております。 今後とも、引き続き、政策主導型組織の機能性と実効性を高める観点から、行政組織の見直しを行います。

改善継続の取組について(2/2)	<p>美術館の利用者数の向上にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全国的にみても黒字の美術館は、数館である。入館者が少ないのは、それだけ文化意識が低いことであり、小手先の改革では、急に多くは望めない。</li> </ul> <p>利益を優先する前に、子どもや高齢者が喜んで入館してくれるような経営を真剣に考えることが大切である。それには、館長さん、学芸員をはじめ全職員が自分の事のように人集めの方策を考える必要がある。「親方日の丸」的な考えでは決して解決の糸口はみつかるまい。</p> <p>9 折角市内の中心部に建設しているのに、入館者が少ないのは職員の創意工夫と企業努力不足の結果である。</p> <p>ちなみに、坂出番の州の「東山かい美術館」は宣伝が上手で多くの入館者がいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 毎年行われている収蔵品の購入については、入館者が少なく経営的に苦しいのであれば、減額または中止も必要でないか。</li> </ul> <p>特に現代美術は減じる必要があろう。田舎では現代美術の愛好者は少ないと思う。一度、現代美術展の入場者数を集計してみる必要があろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼、小、中、高生などの若者に美術を愛してもらうような方策を積極的にたてる必要がある。</li> </ul>	<p>いただいた御意見は、相互連携の「施設利用（率）向上対策（連携12）」取組の中で、今後検討させていただきます。</p>
	<p>賢明な病院総合、移転再編計画</p> <p>現在の市民病院は、交通の便が非常に悪く、旧市内に住んでいる私でもあまり行ったことがない。</p> <p>これに比較して新移転先は、公の交通機関(特にレール使用の)沿線であり、老人にとって大助りである。このことは、きっと病院運営がよくなっていくと思う。</p> <p>長い目でみると仏生山への移転は好結果となってくると思えて大賛成である。</p> <p>新しい場所には、大きな道がなく、そのとりつけ道路を作ることが急務であろう。</p> <p>県立病院が朝日町に行くような話しを耳にしますが、決して繁盛?しないと思う。</p>	<p>新病院整備につきましては、「高松市民病院あり方検討懇談会」からの「高松市民病院のあり方に関する意見書」や、総務省の地方公営企業等経営アドバイザーからの助言を踏まえるとともに、市議会を始め、有識者等で構成する「高松市新病院基本構想検討懇談会」や市民からのパブリックコメントの御意見等を踏まえて策定した「高松市新病院基本構想」に基づき、平成26年度中の開院を目指し取り組んでいます。</p>
	<p>収入増対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HPなどネット上での広告料。</li> <li>・より高い広告料をいただける企業と契約する。</li> <li>・事業によっては、市民の寄附で行うことで、間接的に予算を圧縮できる。</li> <li>・市民提案を積極的に活かしていく仕組みづくり</li> </ul>	<p>広告料収入につきましては、ホームページの活用や競争の原理を取り入れて取り組んでいます。</p> <p>相互連携で取り組むこととしています「収納対策の連携強化（連携3）」や「公有財産の有効活用（連携4）」等とあわせ収入増対策に努めます。</p> <p>市民の皆様からの提案を積極的に活かしていく仕組みづくりにつきましては、行政が担うべき役割を見直す中で、ともに支えるまちづくりを目指し、市民の皆様との協働による行政運営を推進することとしております。</p>
	<p>コミュニティビジネスの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資金面での融資が受けやすくなるような仕組みづくりと地元企業からの支援が受けられるように働きかけてほしい。</li> <li>・コミュニティビジネス基本条例（作成）や国への法的支援の働きかけをしてほしい。</li> <li>・若くて意欲的な人へのコミュニティ起業の働きかけ。</li> </ul>	<p>コミュニティビジネスの導入につきましては、市民政策部地域政策課の改善継続取組「地域コミュニティの構築・支援」として、コミュニティビジネスの導入も含めた自主的・自立的なまちづくり活動に対する積極的な支援を検討することとしております。</p>
その他	<p>13 先の、事業仕分けでも見受けられたが、本来業務と関連性が強い業務を、他部門や指定管理者・NPO法人（香川県は、組成数が全国でなぜ下位かを検討要）等へ安易に外部委託し、自己責任回避している。行財政改革の必要性にある、社会構造の変革が進む中で、分権社会にふさわしい持続可能なまちづくり実現位置は、人員削減や他力本願的構造改革を目指すのではなく、現有戦力が積み上げたノウハウを活かす適材、適所、適正職場創生案を内外から求め活性化を目指すべきです。</p> <p>分権型社会にふさわしいまちの実現には、《非、学識経験者団体…》の自由奔放な意見を聞く、“コミュニケーション活性化”の場づくりと、場の早期実現が効果的ではないでしょうか。</p>	<p>すべての事務事業につきまして、行政評価システムを活用し、継続して行う評価を「業務の総点検」と位置づけ、事務事業の必要性や実施主体の在り方などについて検討し、見直すこととしております。この取組により、行政本来の役割が明確化され、市民の皆様やNPO等との協働で創出する「新しい公共」の推進と、限られた人員、財源の重点的・効果的な配分による健全財政の維持が可能になると考えております。</p> <p>いただいた御意見は、今後、新しい公共や、限られた資源の有効活用の取組の中で検討させていただきます。</p>
	<p>14 事業仕分けの仕分け人の一部を市民から公募してはどうか。</p>	<p>いただいた御意見も参考に、平成22年度の事業仕分け実施手法等の検討を行います。</p>
	<p>15 役所内に5S（整理、整頓、清潔、躰）の考え方を導入。</p>	<p>市民の皆様を温かく迎えるさわやかな市役所づくりの一環として取り組んでいる「さわやかサービス」運動推進の中で検討させていただきます。</p>